

医療機関における、モチベーションに 重点を置いた就労支援 ～IPS就労支援モデルに基づく実践～



- 川本 悠大（社会医療法人清和会西川病院 作業療法士）
澄田 依子・林輝男（社会医療法人清和会西川病院）

はじめに

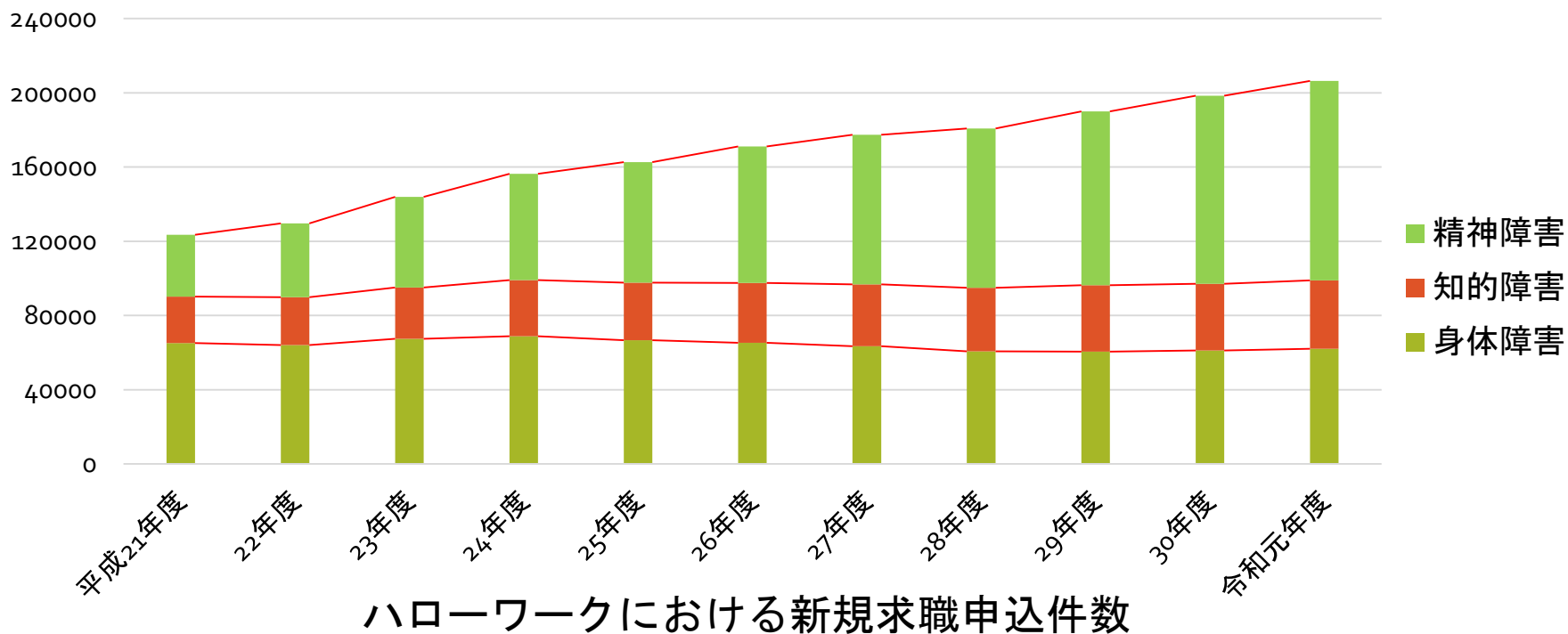
➤ 精神障害者の就労に対するニーズは高まっていると言える。

I. ハローワークへの新規求職者申込相談の増加

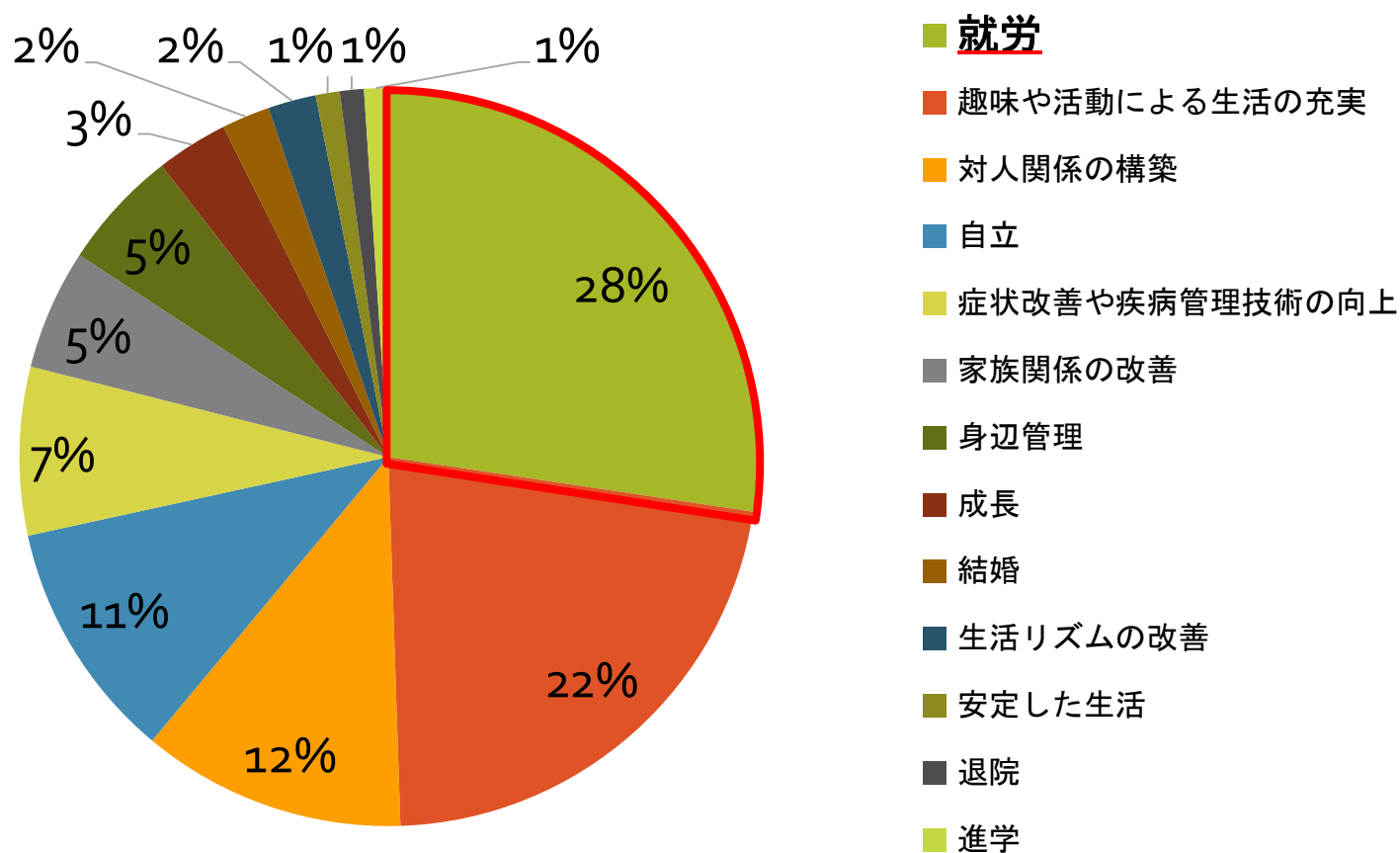
II. 当事者がリカバリーゴールとして最も多く挙げたのは「働くこと」であった。

III. 入院患者の半数以上は働くことに関心がある。

- 精神障害者の厚生労働省によれば、障害者のハローワークへの新規求職申込件数は平成21年度から毎年増加し、令和元年度には223,229件に上っている¹⁾。中でも精神障害者の申込件数は平成21年度の3.23倍に上り、他障害と比較しても突出した急激な増加を認めている。



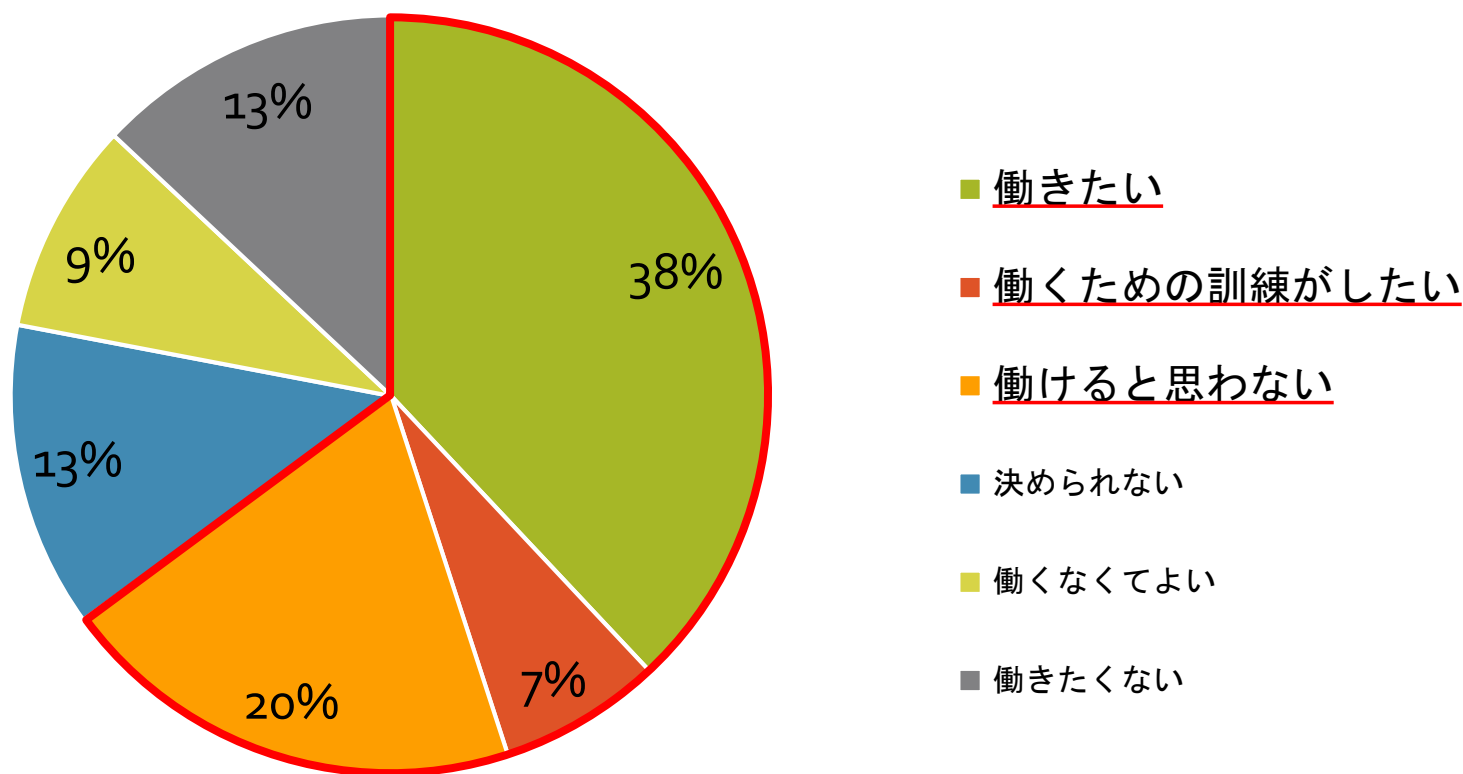
- 統合失調症患者を対象として行われたリカバリーゴールに関する意識調査で、当事者が自身のリカバリーゴールとして最も多く挙げたのは「働くこと」であった²⁾。



➤ 入院患者の半数以上は働くことに関心がある³⁾。

退院して社会生活を送れるようになった場合、働きたいですか？

(N=1045)



本発表の目的

- IPSの理念等について紹介し、当院での支援実績報告、症例提示する。訓練を経ず本人の希望・モチベーションを優先した支援でなぜ症例が一般就労を実現出来たのか考察する。

IPSについて

- IPSとは米国で開発された、一般就労を通して精神障害者個人の「リカバリー」を目指す就労支援モデル。
- 一般就労を希望すればすぐに就職活動を開始し、必要なスキルは就職後働きながら習得を目指す、place-trainモデルに基づいた支援が特徴。



train-placeモデル：段階的訓練を行い、就労準備性を高めたうえで一般就労を目指す支援。

- 支援の効果について科学的なエビデンスが示されており、従来の支援と比較し約2.5倍高い就労率が示されている。
- 支援を行う上で最も重視すべき8つの原則が定められ、忠実に支援を行うほど就労率も高まる事が示されている。

I P S の8つの原則

①除外基準なし

診断や重症度、触法歴等を理由に利用基準を設けない。

②就労と精神保健サービスの統合

医療チームと密に連携をとり、就労支援を行う。

③一般就労

あくまでも一般就労の支援を行う。

「一般就労」＝最低賃金以上、一般の労働者と同じ職場等。

④保障計画

就労が社会保障に与える影響を正確に提供する。

⑤迅速な職探し

就労支援を開始したら迅速に具体的な就職活動を行う。

⑥継続的な支援

就職から就労継続まで期限を定めず継続的な支援を提供。

⑦クライアントの好みの尊重

支援内容や職種等は本人の好みを最優先する。

⑧体系的な職場訪問

本人の好みにあった企業を地域で開拓し、就労後も継続的に雇用主を訪問する。

➤ S・IPSでは可能な限り原則に基づいた支援を提供。

支援実績

➤ 期間：2016年4月～2021年6月末

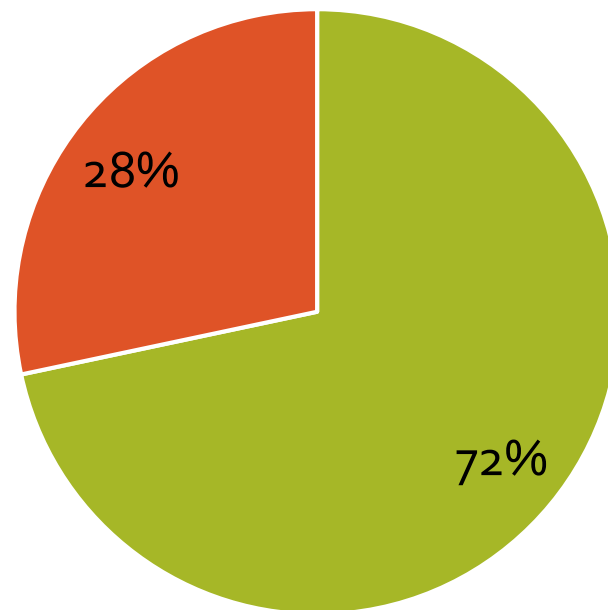
➤ のべ利用者数：141名

➤ 就職件数：173件
 障害開示：124件
 障害非開示：49件

➤ 障がいの開示・非開示も
 本人の希望を優先する。

➤ 障害を開示しない場合も、可能な支援を提供する。

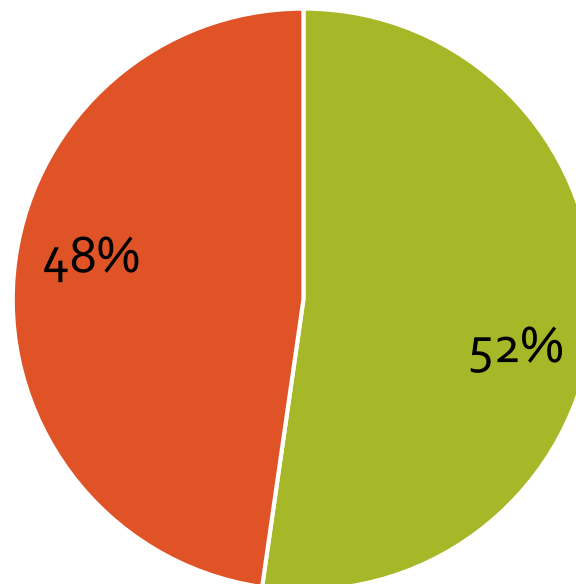
■ 障害開示 ■ 障害非開示



■ 障害開示 ■ 障害非開示

- 離職件数：88件
障害開示：46件
障害非開示：42件

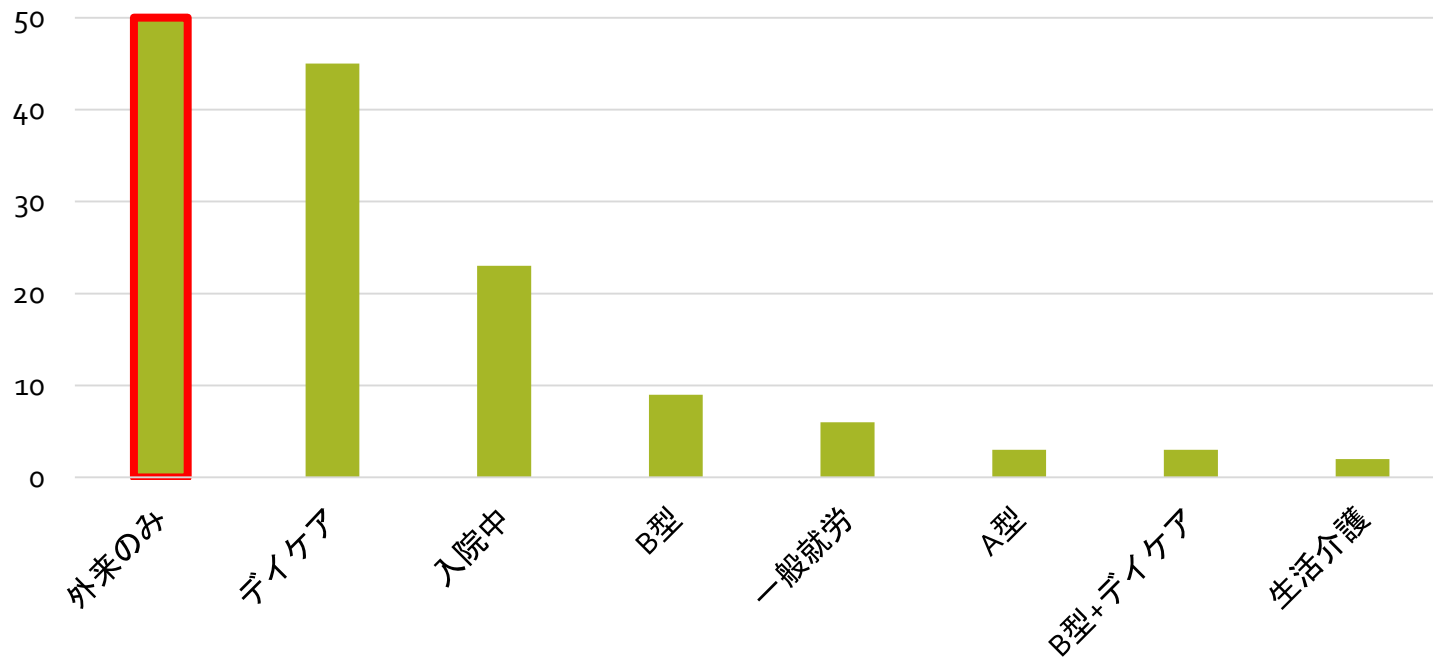
- 離職理由
自己都合：75件
期間満了：13件



- 離職した場合、就労意欲があればすぐに就労支援を再開する。
- 正社員、期限がない就労だけでなく、短期アルバイトでも支援を提供する。

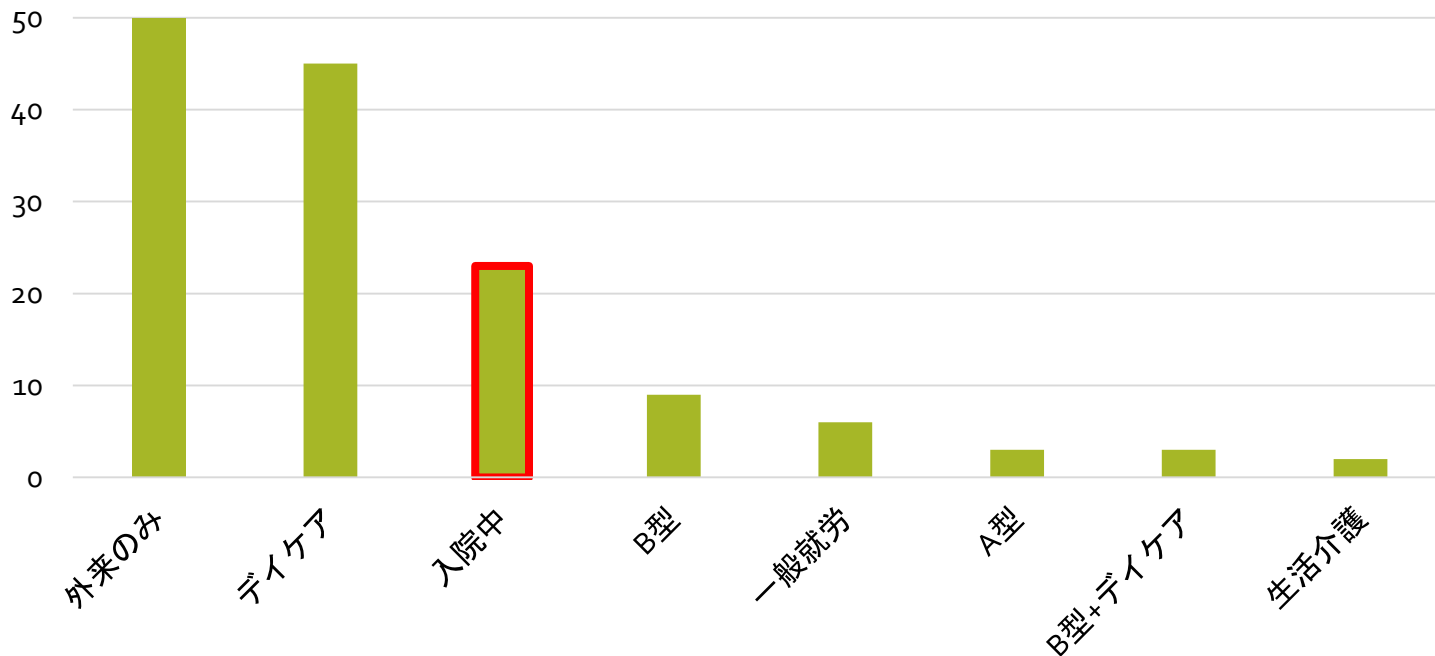
- 平均就労期間：306日
最長：1749日
最短：0日（入社辞退）
- 就職した時点で支援が終了するわけではなく、就労継続を目的とした支援も提供する。
- 就労継続のための支援の期間は、本人の希望や就労状況を確認しながら期限を定めずに行う。本人の「自立」を最終的な目標として、支援内容や頻度は本人と相談しながら決定する。

【S・IPS利用開始時のサービス利用状況】



- 当法人内には就労継続支援事業所もあるが、S・IPSに紹介された利用者の中、最も多かったのは外来通院のみの方だった。
- この結果から、就労系のサービスにつなげていない外来通院者の中にも就労支援に対する潜在的なニーズがあることが示唆される。

【S・IPS利用開始時のサービス利用状況】




- 入院中から就労支援を目的に関わるケースがある点は医療機関としての特徴である。
- 入院中から退院後の生活を見据えて関わり、退院前に就職が決まるケースもあった。

ケース報告

【ケース紹介】

30代男性、躁うつ病、精神障がい者手帳3級



大学卒業後、一般企業に就職。

X年7月
精神科クリニック通院。
以後転職を繰り返す。



X+3年5月
体調不良を訴え、早退を繰り返す。

7月
当院入院。

10月
両親と同居困難のため、債務整理をして生活保護受給し、アパートへ退院。
その後精神科デイケア通所。



X+4年7月

1年後の一般就労を目標に就労継続支援
B型事業所（以下B型）を利用開始。

作業能力には大きな問題はないが、体
調不良を理由とする欠勤が多かった。

X+5年9月

S・IPSの利用開始。

【支援経過】



X+5年9月

S・IPSの利用開始とともに、

I.就労の希望や強みを面談で確認

II.ハローワークへの相談に同行

- 「一般就労したい」という本人の希望を尊重して、すぐに具体的な就職活動を開始した。
- 面談の中で語られた本人の興味や強みを、車に関わる仕事に絞って就職活動を進めた。



X+5年10月～12月

車部品の製造会社やバス会社の整備業務等の本人が興味を持った求人へ障害を開示して一緒に見学や応募を行った。

- 不採用が続き、就労にはなかなか至らないがあくまでも本人の「やりたい」と思う仕事、企業探しを継続した。

X+5年12月

ガソリンスタンドの求人に応募し、採用に至る。



X+6年1月～

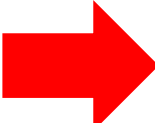
1日6時間、週5日の勤務を開始した。
B型利用時に見られていた体調不良による欠勤はほとんど見られなかった。

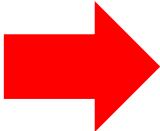
- 就労開始後も就労継続を目的に支援を行った。
 - ・ 定期的な職場訪問
 - ・ 勤務後の電話報告
 - ・ 診察時の本人との面談 など

最終的にはフルタイムで働き、本人の希望を実現できた。

生活保護終了、奨学金完済、自家用車


【ケースのまとめ】

- 今回のケースでは本人の「一般就労したい」というモチベーションを否定したり、「まずはB型への出勤が安定してから」と段階的な目標を設定することはせず、利用開始すぐに一般就労に向けた具体的な就職活動を行った。
 - 面談などを通して共有した本人の興味や強みを活かせる仕事に絞って就職活動を行った。
-  求職活動中の本人のモチベーションを維持することが出来た。

- B型利用時と比較すると勤務時間も日数も増加した勤務でも欠勤することなく仕事を続けることが出来た。
 - 本人はその理由を「小さな職場なので自分が休むとみんなに迷惑が掛かる」、「一職員として認められているから」と振り返っている。
-  一般企業というリアルな職場環境が本人の就労後のモチベーションの維持に大きな役割を果たしている。

- 就労開始後は支援者の心配をよそに勤務時間や日数を増やしていき、本人の目標達成に向かっていった。
⇒ 「誰がどのような仕事で上手くいくか」は予想できない

- B型事業所の作業とは別の仕事に就く
⇒ 「誰がどのような仕事に就くのか」予想できない

-  本人の好みを何よりも尊重するという原則に基づき支援を行なうことが重要だと学んだケースであった。

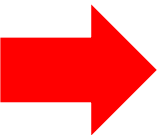
終わりに

- IPSは一般就労を通して利用者の「リカバリー」を目指す就労支援である。
- ⇒ 利用者の「働きたい」というモチベーションを尊重、維持、強化し、本人の好みを何よりも尊重する支援を行うことで、一般就労率を高めるだけでなく、リカバリーの実現に対しても寄与できると思われる。

➤ 精神障害者の就労の成功のためには、特性や価値観の多様性に応じた支援を提供していくことが必要。

⇒ 段階的な訓練を望む方もいれば、すぐに一般就労を希望する方もいる。

⇒ 当事者のニーズに応えるには、就労支援も多様である必要があるのではないか。

 今後の就労支援制度の在り方を議論するうえでIPS的な視点は有用であると思われる。

参考文献

- 1) 厚生労働省報道発表資料『令和元年度障害者の職業紹介状況等』, 厚生労働省, 2019.
- 2) 藤田英美, 加藤大慈, 内山繁樹ほか, 統合失調症患者における疾病管理とリカバリー (Illness Management and Recovery:IMR) の有効性, 精神医学55(1), p.21-28, 2013.
- 3) 日本精神科病院協会: 「精神障害者の地域移行及び地域生活支援に向けたニーズ調査」報告書, 公益社団法人日本精神科病院協会, 東京港区, 2015.
- 4) サラ・スワンソン, デボラ・ベッカー (著). 林輝男、新家望美、川本悠大ほか(訳). IPS就労支援プログラム導入ガイド. 星和書店 (東京), 2017.
- 5) 伊藤順一郎・香田真希子監修. リカバリーを応援する個別就労支援プログラム I P S 入門. 特定非営利活動法人地域精神保健福機構. 2010.
- 6) Becker, D.R., & Drake, R.E. (大島巖, 松為信雄, 伊藤順一郎監訳). 精神障害をもつ人たちのワーキングライフ IPS: チームアプローチに基づく援助付き雇用ガイド. 金剛出版, 2004.
- 7) サラ・スワンソン, デボラ・ベッカー (著) (中原さとみ訳, 林輝男監). IPS援助付き雇用 精神障害者の「仕事がある人生」のサポート. 金剛出版, 2021.